

第66回町田市環境審議会 議事要旨

【日 時】2016年8月23日（火）18:30～21:15

【場 所】町田市庁舎2階 会議室2-2

【出席者】

委 員：吉村委員（会長）、川瀬委員（職務代理）、根本委員、鳴海委員、堂前委員、
佐藤（正）委員、渋谷委員、中丸委員、山崎委員、渡邊委員、岩上委員

事務局：町田市環境資源部 小島

環境資源部環境政策課 水島、宮坂、塩澤、濱田、坂牧、香山

傍 聴：1人

【議 事】

報告 1. 第65回環境審議会での指摘と対応結果について

議題 1. 後期アクションプランの各策定内容について

2. 市民意見募集について

【資 料】

資料 1：第65回町田市環境審議会での指摘事項と対応結果

資料 2：後期アクションプラン素案

資料 3：市民意見募集資料 後期アクションプラン(案)概要版

報告

1. 第65回環境審議会での指摘と対応結果について

- 事務局から、資料1に基づき説明

議題

1. 後期アクションプランの各施策方向について

1章 後期アクションプランについて

- 事務局から、1章 後期アクションプランについて説明

中丸委員：「基本目標4 良好な生活環境の創造」の達成目標で記載されているSO₂やNO₂、
SPM等の専門用語の説明が必要ではないか。

事務局：専門用語については、巻末の用語集で説明したい。

渡邊委員：地球温暖化防止に関する達成目標、「マイカーの使用を控え徒歩または自転車、電
車、バスの利用をする市民の割合」が下がってきている。取り組みを一層進めるた
め、歩くこと健康効果をあわせてアピールできないか。

岩上委員：コラムとして、「健康のために歩きましょう」という表現を入れても良いのではな
いか。

吉村会長：本文の中に直接記述しにくい内容については、コラムを使って記述する方向で検討をしていただきたい。

事務局：検討したい。

中丸委員：基本目標4で、光化学オキシダントが達成目標0%となっている説明が必要ではないか。

事務局：読む人が分かるように説明を入れたい。

川瀬委員：基本目標2のタイトルを「自然共生社会を目指すまちづくり」としてはどうか。

吉村会長：どこかに、自然共生型社会形成についての概念を入れられないか。

事務局：後期アクションプランの中で、表現できないか検討したい。

川瀬委員：「町田生きもの共生プラン」が策定されたので、後期アクションプランの中でもその内容を踏まえた記述をしていただきたい。

鳴海委員：基本目標ごとの方向性に「電気及び自動車・・・」とあるが、電気という特定した表現は違和感がある。建物や自動車を中心とした省エネ対策のような表現に修正いただきたい。

渋谷委員：東京オリンピックに関連して、リオオリンピックでの環境負荷低減への取り組みの成果の反映もあり得るのではないか。国や東京都の最新の環境政策等の情報を入手できれば、取り入れてはどうか。

吉村会長：国、東京都の新しい動きがあれば計画に反映していただきたい。

事務局：12月までに本計画を策定するので、この間、国や東京都で新しい動きがあれば反映させたい。

基本目標1 地球で取り組む地球温暖化の防止

- 事務局から、基本目標1について説明

山崎委員：緑のカーテンを重点事業として上げた経緯とその狙いを教えていただきたい。

事務局：省エネとヒートアイランド対策として、緑のカーテン事業を位置づけている。

山崎委員：緑のカーテン事業の展開によって、どのくらいの省エネが進むのかを示すべきではないか。

吉村会長：緑のカーテン事業による省エネの効果は、数値では表しにくいのではないか。

山崎委員：市民アンケート調査で省エネに取り組んでいる家庭の割合を計画の中で示してはどうか。緑のカーテン事業で市民に苗を配布した効果はどうなっているのか。

事務局：緑のカーテンは、学校を始めとして公共施設で実施している。学校では子どもたちへの環境教育という視点で実施している。苗の配布は、市民ボランティアに協力してもらって実施している。

山崎委員：苗の配布10,000本の達成は難しいのではないか。

中丸委員：緑のカーテンには、植物の気化熱による気候緩和の要素があるので、温暖化対策の効果を表せるのではないか。

事務局：緑のカーテンによる温暖化対策や省エネ効果を測定することは難しいと考えている。また、緑のカーテン事業には、市民への目に見える地球温暖化対策事業というPR効果がある。

事務局：アンケート調査では、緑のカーテンを実施している人は、「いつも」が13.5%、「ときどき」が14.5%であり、両者を合わせても3割に満たない状況である。

堂前委員：その数値を達成目標に取り入れてはどうか。

事務局：検討したい。

根本委員：1章に書かれている方向性と、2章の各基本目標の2ページ目に書かれている方向性が対応していない。整合がとれるよう記述していただきたい。

事務局：2章では、町田市環境の現状を元に方向性を記載している。1章に記載している方向性は後期アクションプランの検討を始めた当初のものであるため、異なっている部分がある。

吉村会長：1章と2章で、方向性は統一すべきである。

岩上委員：緑のカーテン事業により公共施設の屋上緑化や壁面緑化していると説明があったが、地球温暖化対策としては、擁壁の緑化や常緑樹を植えることも効果があるのではないか。表現の工夫をお願いしたい。

事務局：表現を工夫したい。

川瀬委員：屋上緑化は十分に進んでおり、あえて緑のカーテン事業の施策を推進するというのであれば、その旨を示す必要があるのではないか。

堂前委員：「市が取り組む事業」で、緑のカーテン事業が重複して掲載されている。要点を整理し、1つの施策として集約できないか。また、緑のカーテン事業に関するコラムがあるような記載になっているが、コラムは掲載するのか。

事務局：重複している事業については、関係課と協議して調整したい。また、コラムについては、本文の記述内容との整合性をとる。

堂前委員：透水性舗装は、なぜこの基本目標の施策として表示されているのかが分かりにくい。注釈をつけて分かりやすくしていただきたい。

吉村会長：分かりにくい事項については、注釈やコラムで説明をしていただきたい。

鳴海委員：透水性舗装は自動車のスリップ防止に役立つが、地球温暖化対策のためには保水性舗装の方が対策効果は高い。

堂前委員：ゲリラ豪雨等気候変動の対策としては透水性も有効である。

吉村会長：市民に分かりやすい説明をしていただきたい。

基本目標2 自然環境と歴史的文化的環境の保全

- 事務局から、基本目標2について説明

岩上委員：都市計画公園について、三輪の森がこの計画の中では位置づけられていない。三輪の森は、5年前に都市計画公園として認可を受けたが整備事業が進んでいないようである。

事務局：三輪の緑地は、計画的に土地を買収している等、計画的に整備が進んでいると聞いている。

岩上委員：環境省が緑地保全地区として市内で指定したのは、三輪の森と奈良ばい谷戸である。奈良ばい谷戸の都市公園保全地区化に続いて、三輪の森と奈良ばい谷戸が歴史的保全地区に入っている。三輪の森もプランの中に入れるべきではないか。

事務局：この件については、調べて対処方法を考えたい。

堂前委員：前期で記載していた源流保水の森の記載がなくなり、後期は奈良ばい谷戸の保全へと変わったという印象がある。奈良ばい谷戸のように1つの地区を強調するのではなく、幾つかの重要な場所を紹介してはどうか。

岩上委員：奈良ばい谷戸以外にも緑の保全に努めている所があるにも関わらず、プランに名称が載っていないと、その緑地はもう保全しないのかと不安になる。

川瀬委員：“2-【3】-②生物多様性の現状把握”と“③生物多様性保全の取り組みを検討、実施”については、共生プラン策定時に実施・検討して完了している。後期アクションプランはその進捗を踏まえて表現を修正いただきたい。

中丸委員：伐採木の利用について、具体的にはどのような検討をしているのか。燃やすのではなく、炭素の固定化が地球温暖化対策の流れではないのか。

川瀬委員：伐採木や竹は、共生プランに製品化プロジェクトが載っている。後期アクションプランでも、もう少し書き込みをしていただきたい。

岩上委員：「貴重な生物の保全促進」という施策があるが、貴重種以外の生物も、1つの生態系を構成するものとして、保全していただきたい。また、公園緑地課と北部丘陵課で同じような施策を並列しているが、書き方を工夫していただきたい。

事務局：施策の表現について、所管課に確認して対応したい。

堂前委員：「鶴見川・境川・恩田川の水質涵養域にある樹林地等の保全」事業には、市民も関わっているので、市民との協働事業として表記できないか。また、町田市に鶴見川や境川の源流があることは重要であるため、記述を残してほしい。

基本目標3 持続可能な循環型社会の構築

- 事務局から、基本目標3について説明

中丸委員：3Rの優先順位の説明は記載されているのか。リサイクルの重要な考え方であるので、記載する必要がある。

山崎委員：出前講座の重点事業等について、市民の意識の向上を図るとあるが、年150回実施することが市民意識の向上にどのくらい効果を及ぼすのか。アンケート調査などで効果を見る方が適切ではないか。

鳴海委員：目標値を設定した根拠が明確ではない。妥当性はどのように判断しているのか。前期の進捗の反省を踏まえ、目標達成のためにはよりハードルを上げていく必要がある。

事務局：目標値については担当課と再調整したい。

山崎委員：生ごみ処理機の補助制度の周知は、どのように行っているのか。

事務局：ホームページや広報紙等で周知を図っている。

基本目標4 良好な生活環境の創造

- 事務局から、基本目標4について説明

岩上委員：「生活風景宣言」とはどのようなものか。

事務局：自治会や隣近所等が協力して「生活風景宣言」をして、まちづくりに取り組んでもらうという事業である。

岩上委員：生活風景宣言についての説明が必要ではないか。

川瀬委員：景観ガイドラインは、これから作るのか。それとも既に策定しているのか。

事務局：既に策定されている。

川瀬委員：生活風景宣言は、景観ガイドラインに基づく施策の展開なのか。

事務局：そうである。

基本目標5 環境に配慮した生活スタイルの定着

- 事務局から、基本目標5について説明

岩上委員：ボランティアコーディネーターには、「等」が入っていた方がよい。

事務局：修正する。

堂前委員：学校教育とは別で市民団体が自主的に取り組んでいる活動を推進する項目を盛り込んでいただきたい。例えば、活動する際の保険についてなど、自主的な活動をサポートする情報を提供していただきたい。

中丸委員：市民の自主的な活動に関する環境活動の内容紹介や公的施設における市民活動団体のポスター掲示、及び発表の機会等はあるか。

事務局：エコフェスタやロータリークラブによる環境ポスター展等が例として挙げられる。

川瀬委員：他市では、市民活動のブースでの紹介をボランティア参観日として実施しているところがある。このような取組みを町田市でもできないか。

事務局：調査して検討したい。

岩上委員：掲載されている民間活動がNPOに限られているように感じる。民間による活動を市民に広く知ってもらうために、民間で自主的に活動している団体名を公表できないか。また、行政が保有している情報を、プライバシーに配慮しなから、上手に出すことを考えてはどうか。

吉村会長：活動団体に関する情報発信の工夫をしていただきたい。

佐藤委員：エコアクション21の認証取得について、以前は市の産業振興計画に目標数値が掲載されていた。事業者への働きかけとして、目標を立てて取り組むべきではないか。

事務局：その他の施策の「事業者の環境保全活動の支援」として、事業を継続していく。

全体

堂前委員：町田市は15～16年前に、川崎市、横浜市と共同で広域的環境保全活動を展開していた。周辺自治体との共同事業を計画の中に入れてはどうか。

事務局：周辺自治体との共同事業の掲載については考えたい。

岩上委員：この周辺自治体と共同した環境保全活動は、10年くらい前には町田市も活発に取り組んでいたが、いつの間にか町田市の活動が消えてしまった。

堂前委員：緑地は自治体を超えて広域的に広がっているため、広域的な活動は重要である。

根本委員：1章の前期の成果と後期の方向性のつながりが分かりづらい。方向性はもう一度整理し、1章と2章で整合性がとれるよう修正が必要である。

中丸委員：ごみのコンポスト化について、一般家庭ではコンポストから出た肥料を利用する場があまりない。学校等で一般家庭から出た肥料を引き取ってもらえないか。

事務局：大型のコンポストで出た肥料は、公園等の花壇の肥料として使用されている。家庭用の小さいコンポストの肥料は、家庭で対応するようにお願いしている。

渋谷委員：計画の最初の方に冊子の見方についてガイドのようなものを挿入できないか。計画は一般市民も見つものなので、計画書全体の読み取り方、見方を提示して欲しい。

吉村会長：市民意見募集用の概要版や1章で工夫をしていただきたい。

2. 市民意見募集について

渡辺委員：基本目標3が、前ページの内容になっているので、確認をしていただきたい。

岩上委員：計画案のホームページへの掲載はいつから行うのか。

事務局：9月21日にホームページに掲載する。

岩上委員：意見募集期間が1ヶ月しかないのは、市民にとっては募集期間が短い日程であると思う。